

仙台市の財務書類

(令和4年度決算)

令和6年3月
財政局財政企画課

仙台市の財務書類（令和4年度決算）

1. はじめに.....	1
地方公会計制度とは.....	1
「統一的な基準」への作成基準移行について.....	1
2. 財務書類の作成区分.....	2
3. 財務書類の概要.....	3
① 貸借対照表（令和5年3月31日時点）.....	3
② 行政コスト計算書（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）.....	4
③ 純資産変動計算書（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）.....	5
④ 資金収支計算書（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）.....	6
4. 財務書類から算出される指標値について.....	7
① 純資産比率・社会資本形成の将来世代負担比率.....	7
② 有形固定資産減価償却比率.....	7
③ 受益者負担比率.....	8
④ 地方債の償還可能年数.....	8
⑤ 市民1人あたりの資産等.....	9
5. 作成区分ごとの財務書類.....	10

（注）本書の計数は表示単位未満を四捨五入しているため、下位項目との合計や項目間の差額、割合などが一致しない場合があります。

仙台市の財務書類（令和4年度決算）

令和6年3月発行 仙台市財政局財政企画課
〒980-8671 宮城県仙台市青葉区国分町3丁目7-1
電話：022-214-8111 ファックス：022-262-6709
Mail：zai003005@city.sendai.jp

1. はじめに

地方公会計制度とは

地方公共団体の会計方式（単式簿記・現金主義）は、現金の収入・支出という事実に着目して整理されており、客観性と予算の適正・確実な執行の管理という面において優れていますが、土地や建物、借入金などの資産や負債のストックの情報が蓄積されず、また年度ごとの実質的なコストの把握が困難であるといった問題がありました。

そこで「地方公会計制度」として、民間企業の会計方式や考え方（複式簿記・発生主義）を地方公共団体にも取り入れる取組みが進められてきました。この会計制度により作成された財務書類は、現金主義会計では見えにくいストックの情報、コストの情報を備えており、かつこれらの情報を総体的・一覽的に把握することができます。

	地方公共団体の会計方式	地方公会計制度
取引の記録方法	単式簿記 取引における現金の収入・支出のみを記録する	複式簿記 ひとつの取引について、原因と結果の2つの側面に分解し、借方と貸方に分けて記録する
取引を記録するタイミング	現金主義 実際に現金の収入・支出が生じた時点で記録する	発生主義 実際の現金の収入・支出に関わらず、経済的価値の増減が発生した時点において記録する

「統一的な基準」への作成基準移行について

仙台市では、平成11年度決算分から財務書類の作成・公表を開始し、平成20年度以降は「総務省方式改訂モデル」に基づく財務書類を作成・公表してきました。

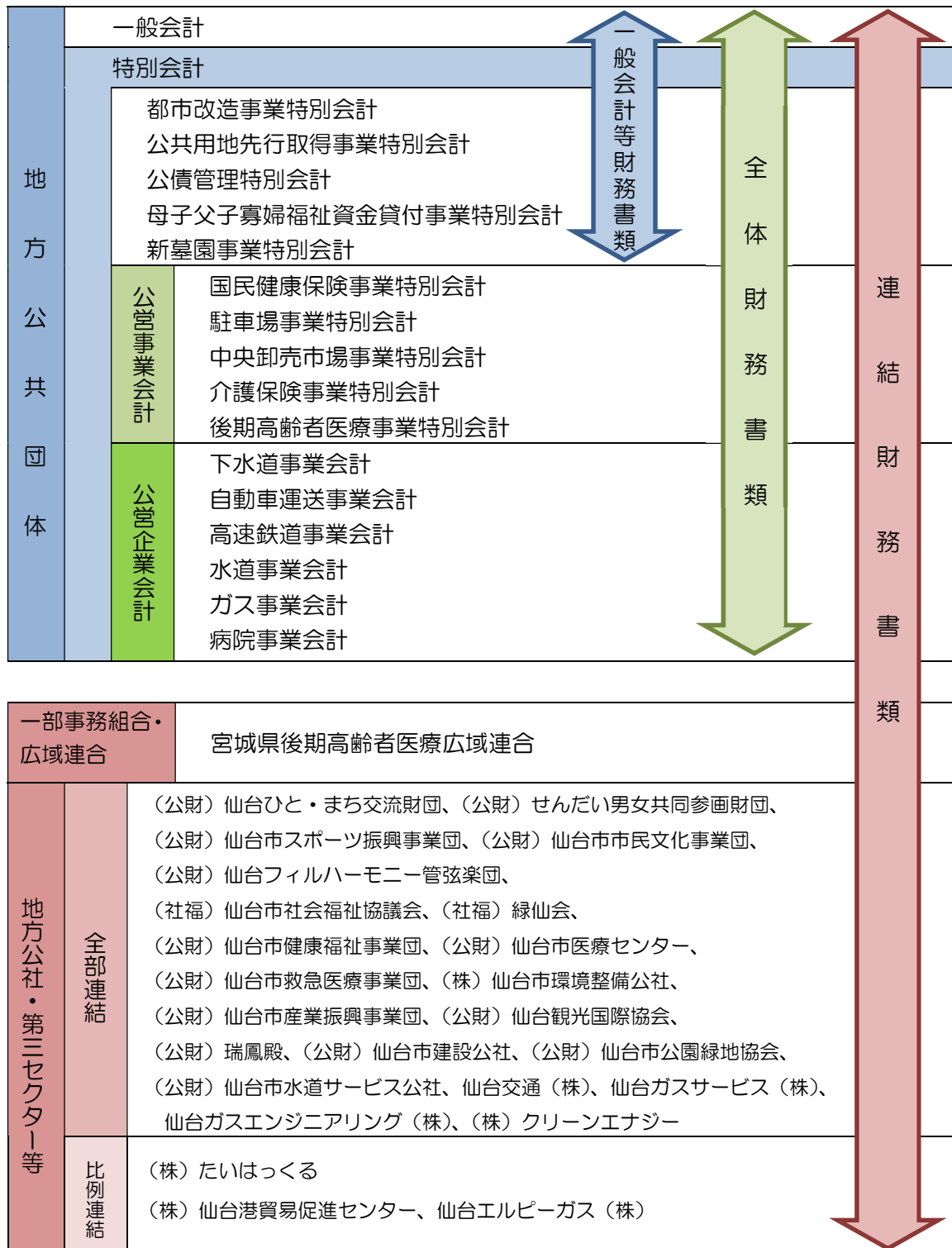
しかしながら、複式簿記や固定資産台帳の整備が必須ではないこと、複数の財務書類作成方式が混在しており地方公共団体間の比較が困難である点などが課題となっていました。

こうした課題に対応するため、平成26年度に国から新たな作成基準である「統一的な基準」への移行が要請されました。この移行によって、複式簿記の導入・固定資産台帳の整備が必須となり、また全国で同一の基準に基づいて財務書類を作成することとなったため、団体同士の財務状況がより比較しやすくなります。

仙台市においてもこの要請に基づき、平成28年度決算より「統一的な基準」に基づく財務書類の作成・公表を行っています。

2. 財務書類の作成区分

「統一的な基準」では、対象範囲が異なる3つの作成区分で財務書類を作成します。



3. 財務書類の概要

ここでは、4つの財務書類に基づいて、令和4年度決算の概要を解説します。

① 貸借対照表（令和5年3月31日時点）

年度末時点における本市の財産の状況を、資産・負債・純資産の3区分に分けて表示したものです。本市が行政サービスを提供するために保有している財産（資産）が表の左側の借方（かりかた）に計上され、右側の貸方（かしかた）には、それらの資産を形成するために要した財源の内訳（負債・純資産）が示されています。

貸方のうち、将来の返済や支出が必要となるものが負債であり、資産の総額から負債を差し引いた正味の資産を純資産とといいます。

（単位：億円）

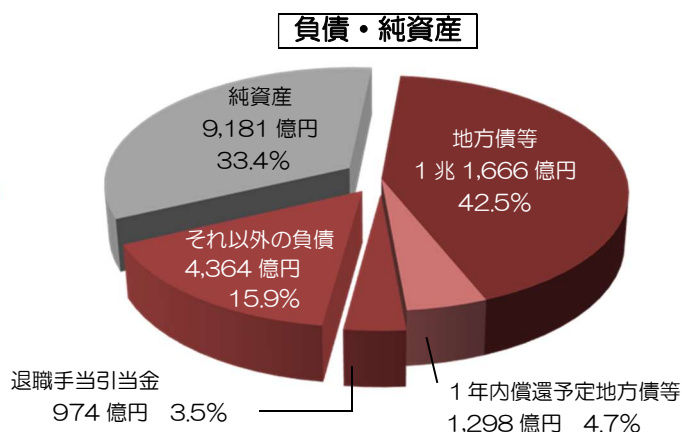
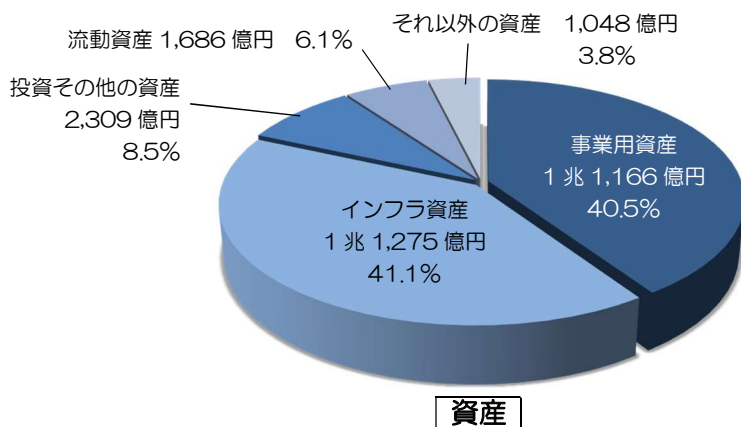
	借 方			貸 方		
	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結
固定資産	15,448	25,560	25,797	固定負債	8,813	16,394
有形固定資産	12,035	23,210	23,330	地方債等	7,918	11,595
事業用資産	8,162	11,027	11,137	退職手当引当金	775	893
インフラ資産	3,769	11,303	11,303	その他	119	3,906
物品	104	881	890	流動負債	1,064	1,704
無形固定資産	53	156	157	1年内償還予定地方債等	905	1,291
投資その他の資産	3,360	2,194	2,309	その他	159	414
流動資産	760	1,522	1,686	負債合計	9,877	18,099
現金預金	120	618	735	純資産	6,331	8,983
未収金	21	170	211	固定資産等形成分	16,066	26,275
その他	619	734	739	余剰（不足）分	△ 9,735	△ 17,292
繰延資産	—	—	—	他団体出資等分	—	48
資産合計	16,208	27,082	27,483	負債・純資産合計	16,208	27,082

◇資産の内訳分析（連結区分）

資産の総額は2兆7,483億円であり、このうち、庁舎や市民利用施設、学校などやその用地を含む「事業用資産」が1兆1,137億円（40.5%）、道路や上下水道などの「インフラ資産」が1兆1,303億円（41.1%）を占めています。

◇負債・純資産の内訳分析（連結区分）

負債・純資産合計2兆7,483億円のうち、その大半が借入金である「地方債等」1兆1,666億円（42.5%）と「1年内償還予定地方債等」1,298億円（4.7%）です。「資産」から「負債」を差し引いた「純資産」は9,181億円（33.4%）となっています。



② 行政コスト計算書（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

民間の企業会計における損益計算書に相当するもので、1年間の行政サービスの提供に要した費用（資産形成にかかわる支出は除き、減価償却費など現金支出を伴わないものも含む）と、行政サービスの直接的な対価として得られた使用料などの収益を集計し、費用と収益の差引である「純行政コスト」を求めています。

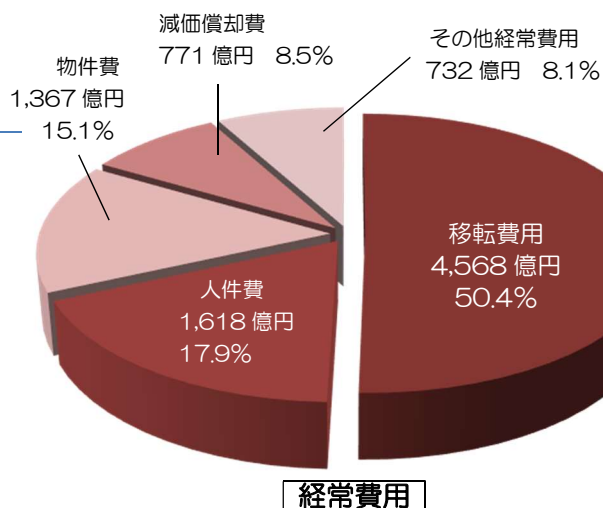
（単位：億円）

	一般会計等	全体	連結
経常費用	4,825	7,773	9,056
業務費用	2,739	4,274	4,489
人件費	1,143	1,414	1,618
物件費等	1,475	2,652	2,637
物件費	1,062	1,407	1,367
維持補修費	101	201	195
減価償却費	311	759	771
その他	—	285	303
その他の業務費用	121	208	234
移転費用	2,086	3,499	4,568
補助金等	324	2,099	3,161
社会保障給付	1,387	1,387	1,387
他会計への繰出金	369	—	—
その他	7	14	20
経常収益	313	1,543	1,671
使用料及び手数料	151	1,304	1,304
その他	163	239	367
純経常行政コスト	4,512	6,230	7,386
臨時損失	62	45	45
臨時利益	6	6	7
純行政コスト	4,568	6,269	7,424

行政コスト計算書における収支不足額である「純行政コスト」は、**税収や国庫補助金などの財源により賄われます**。その過程は次の「純資産変動計算書」において詳しく表示されます。

◇経常費用の内訳分析（連結区分）

経常費用の総額 9,056 億円のうち、福祉サービスにかかる給付や補助金などの「移転費用」が 4,568 億円(50.4%)を占めています。



③ 純資産変動計算書（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

民間の企業会計における株主資本等変動計算書に相当するもので、貸借対照表上の「純資産」の当年度中の増減について、その内訳を示しているものです。

（単位：億円）

	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	6,174	9,162	9,358
純行政コスト（△）	△ 4,568	△ 6,269	△ 7,424
財源	4,710	6,478	7,635
税金等	3,014	3,730	4,403
国県等補助金	1,696	2,748	3,232
本年度差額	142	209	211
資産評価差額	△ 1	△ 1	△ 1
無償所管換等	7	57	57
他団体出資等分の増減	—	—	1
比例連結割合変更に伴う差額	—	—	2
その他	9	△ 445	△ 446
本年度純資産変動額	157	△ 179	△ 177
本年度末純資産残高	6,331	8,983	9,181

純行政コスト（収支不足）
に税金などの財源を充当

行政コスト計算書における収支不足額である「純行政コスト」が、税金や国庫補助金などの財源によってどのように賄われているのかを表しているほか、その他の増減要因も含め、当年度中の純資産の増減全体を明らかにしています。

将来世代へ引き継ぐ資源の蓄積を表す「純資産」が、当年度中の行政活動によってどのくらい蓄積されたか、あるいは費消されたのかを読み取ることができます。

◇純資産変動の分析（連結区分）

行政サービスに要した費用のうち、直接的な対価によって賄うことができなかった収支不足額である「純行政コスト」7,424億円が発生しましたが、「税金等」4,403億円、「国県等補助金」3,232億円の財源計7,635億円によって賄われました。そのほか、資産の無償譲渡等57億円がありましたが、純資産は177億円減少し、9,181億円となりました。

∴当年度中の純資産の減少 177億円



その他要因による純資産減少 387億円

④ 資金収支計算書（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

民間の企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に相当するもので、当年度中の資金の出入りを3つの事業活動区分に分けて表示しています。当年度中の資金の増減が、どのような要因によってどのくらい生じていたのかを把握することができます。

最終的な差引計算結果である「本年度末現金預金残高」は、貸借対照表における「現金預金」の残高と一致します。

（単位：億円）

	一般会計等	全体	連結	
1. 業務活動収支	335	694		
業務支出	4,561	7,051		
業務費用支出	2,474	3,550		
移転費用支出	2,087	3,500		
業務収入	4,924	7,775		
税金等収入	3,013	3,673		
国県等補助金収入	1,606	2,582		
使用料及び手数料収入	150	1,283		
その他の収入	156	237		
臨時支出	32	35		
臨時収入	5	5		
2. 投資活動収支	△ 322	△ 566		
投資活動支出	985	1,293		
公共施設等整備費支出	408	715		
基金積立金支出	385	410		
投資及び出資金支出	25	—		
貸付金支出	168	168		
その他の支出	0	0		
投資活動収入	663	727		
国県等補助金収入	86	133		
基金取崩収入	387	402		
貸付金元金回収収入	178	178		
資産売却収入	13	13		
その他の収入	0	1		
3. 財務活動収支	△ 41	△ 199		
財務活動支出	902	1,311		
地方債償還支出	869	1,276		
その他の支出	34	35		
財務活動収入	861	1,111		
地方債発行収入	861	1,110		
その他の収入	—	2		
本年度資金収支額	△ 28	△ 71	△ 63	
前年度末資金残高	105	646	755	
比例連結割合変更に伴う差額	—	—	1	
本年度末資金残高	77	575	693	
歳計外現金	前年度末残高	42	42	42
	本年度増減	1	1	1
	本年度末残高	43	43	43
本年度末現金預金残高	120	618	735	

省
略

業務活動収支

行政サービスに要する費用や税金など、市の経常的な行政活動に伴って継続的に発生する資金収支を表示します。

投資活動収支

公共施設の整備や、それに伴う補助金の受入など、市の資本形成活動に伴って発生する資金収支を表示します。

財務活動収支

地方債の発行による収入や、償還に係る支出など、負債の管理に係る資金収支を表示します。

※連結区分は資金収支計算書の作成を省略しています。

4. 財務書類から算出される指標値について

財務書類を整備することによって、財務書類上の数値を使った指標値を計算することができるようになります。発生主義的なコストや、資産や負債のストック情報に基づいた指標を把握することで、市の財政状況をより多面的に分析することが可能になります。

① 純資産比率・社会資本形成の将来世代負担比率

$$\blacksquare \text{ 純資産比率 (\%)} = \frac{\text{純資産}}{\text{資産合計}} \times 100$$

	一般会計等	全体	連結
純資産（億円）	6,331	8,983	9,181
資産合計（億円）	16,208	27,082	27,483
純資産比率（%）	39.06%	33.17%	33.41%

$$\blacksquare \text{ 社会資本形成の将来世代負担比率 (\%)} = \frac{\text{地方債}^{\ast 1}}{\text{有形固定資産}} \times 100$$

	一般会計等	全体	連結
地方債 ^{※1} （億円）	5,618	9,681	9,758
有形固定資産（億円）	12,035	23,210	23,330
社会資本形成の将来世代負担比率（%）	46.68%	41.71%	41.83%

※1 社会資本形成に充当されていない臨時財政対策債、減税補てん債、退職手当債を除く

純資産比率とは、行政サービス提供のために市が保有しているすべての資産のうち、現在までの世代の負担によって財源調達された割合を示す指標です。

社会資本形成の将来世代負担比率とは、これまで市が社会資本として整備してきた土地や建物、インフラ設備などの有形固定資産のうち、地方債の借入＝将来世代の負担によって財源調達された割合を示す指標です。

この2つの指標はいずれも、**現在までの世代と、将来世代の負担の割合**をみることができ指標です。世代間の公平性に配慮した行政運営を行っていく上での参考指標となります。

② 有形固定資産減価償却比率

$$\blacksquare \text{ 有形固定資産減価償却比率 (\%)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産の取得価額}^{\ast 2}} \times 100$$

	一般会計等	全体	連結
減価償却累計額（億円）	8,300	19,353	19,477
償却資産の取得価額 ^{※2} （億円）	13,224	34,332	34,571
有形固定資産減価償却比率（%）	62.77%	56.37%	56.34%

※2 償却資産の取得価額 = 有形固定資産 - 非償却資産 + 減価償却累計額

有形固定資産減価償却比率とは、市が整備してきた有形固定資産のうち、建物やインフラ設備などの償却資産について、法定耐用年数に応じた減価償却がどのくらい進んでいるのかを示す指標で、「資産老朽化比率」とも呼ばれます。

法定耐用年数とは、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)」に定められた耐用年数をいいます。**法定耐用年数と現物資産の寿命は必ずしも一致しないため、減価償却の進捗が直ちに資産の老朽化を意味するわけではない**ということに注意が必要ですが、公共資産の更新・改修の計画を策定していくうえで留意すべき指標です。

③ 受益者負担比率

$$\text{■ 受益者負担比率 (\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

	一般会計等	全体	連結
経常収益(億円)	313	1,543	1,671
経常費用(億円)	4,825	7,773	9,056
受益者負担比率(\%)	6.49%	19.85%	18.45%

受益者負担比率とは、1年間の行政サービスを提供するために要した経常的な費用のうち、使用料や手数料などの受益者負担によって賄われている割合を示しています。**受益者負担だけでは行政サービスのコストすべてを賄うことはできないため、その収支不足額は税金等の財源で賄われることになります。**

長期にわたって持続的な行政サービスを提供していくために必要となる、適正な受益者負担の割合を検討していく上での参考指標となります。

④ 地方債の償還可能年数

$$\text{■ 地方債の償還可能年数 (年)} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{業務活動収支}}$$

	一般会計等	全体
地方債残高(億円)	8,823	12,886
業務活動収支(億円)	335	694
地方債の償還可能年数(年)	26.30年	18.56年

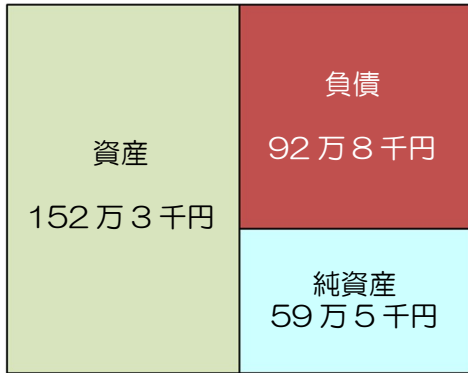
※連結区分は資金収支計算書の作成を省略しているため、算定していません。

年度末時点における地方債の残高について、恒常的な財源である業務活動収支の余剰額すべてを返済に回した場合に何年で完済できるかを表す指標で、債務の多寡と償還能力を測る指標となります。

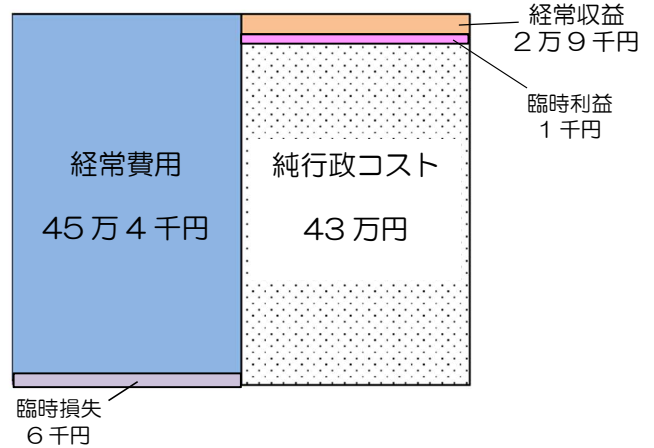
⑤ 市民 1 人あたりの資産等

一般会計等における資産、純行政コストなどの各要素について、市民 1 人あたりの金額に換算すると以下のとおりになります。

■ 貸借対照表



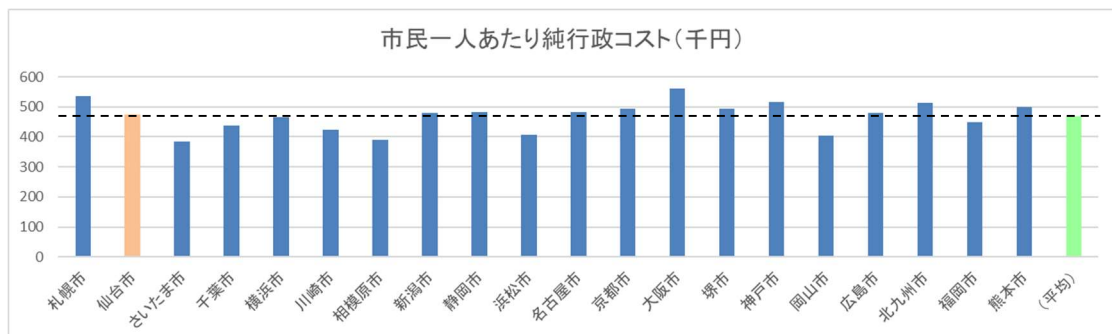
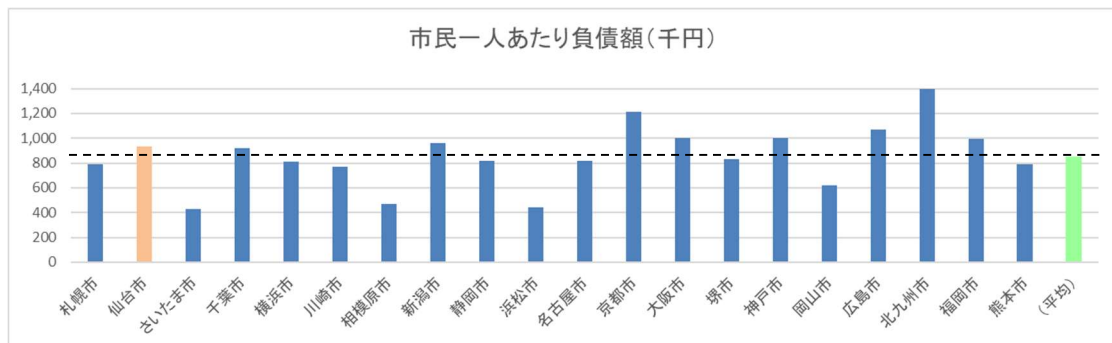
■ 行政コスト計算書



※令和 5 年 3 月 31 日現在の仙台市の住民基本台帳人口（1,063,262 人）をもとに算出

なお、令和 3 年度決算における他の政令市との比較では、仙台市の市民一人あたり負債額は 20 都市中 8 番目とやや大きく、一方で市民一人あたり純行政コストは 12 番目であるものの、金額は平均値相当となりました。

今後は本格的な少子高齢社会の到来等により経常費用、ひいては純行政コストが増加する懸念がありますが、事務事業の見直し等によりコストの増加を可能な限り抑制するなど、引き続き効率的な財政運営に努めてまいります。



5. 作成区分ごとの財務書類

◆ 一般会計等財務書類	11
・貸借対照表	11
・行政コスト計算書	12
・純資産変動計算書	13
・資金収支計算書	14
・注記事項	15
◆ 全体財務書類	21
・貸借対照表	21
・行政コスト計算書	22
・純資産変動計算書	23
・資金収支計算書	24
・注記事項	25
◆ 連結財務書類	29
・貸借対照表	29
・行政コスト計算書	30
・純資産変動計算書	31
・資金収支計算書	32
・注記事項	33

※ 各附属明細書および連結精算表については、別冊資料
『財務書類附属資料集（令和4年度決算）』に掲載しています。

一般会計等貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,544,800	固定負債	881,272
有形固定資産	1,203,485	地方債	791,830
事業用資産	816,205	長期未払金	1,361
土地	466,248	退職手当引当金	77,509
立木竹	3,689	損失補償等引当金	335
建物	635,083	その他	10,236
建物減価償却累計額	△ 350,041	流動負債	106,392
工作物	166,235	1年内償還予定地方債	90,497
工作物減価償却累計額	△ 121,506	未払金	414
船舶	-	未払費用	445
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	7,839
航空機	2,104	預り金	4,286
航空機減価償却累計額	△ 2,104	その他	2,912
その他	-	負債合計	987,664
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	16,498	固定資産等形成分	1,606,576
インフラ資産	376,918	余剰分(不足分)	△ 973,451
土地	205,464		
建物	4,925		
建物減価償却累計額	△ 1,358		
工作物	481,195		
工作物減価償却累計額	△ 332,554		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	19,244		
物品	32,832		
物品減価償却累計額	△ 22,469		
無形固定資産	5,317		
ソフトウェア	3,533		
その他	1,784		
投資その他の資産	335,998		
投資及び出資金	219,891		
有価証券	812		
出資金	6,109		
その他	212,970		
投資損失引当金	△ 107,494		
長期延滞債権	2,677		
長期貸付金	11,443		
基金	208,288		
減債基金	97,949		
その他	110,339		
その他	1,502		
徴収不能引当金	△ 309		
流動資産	75,990		
現金預金	11,973		
未収金	2,078		
短期貸付金	2,265		
基金	59,511		
財政調整基金	29,203		
減債基金	30,308		
棚卸資産	-		
その他	204		
徴収不能引当金	△ 41		
資産合計	1,620,790	純資産合計	633,126
		負債及び純資産合計	1,620,790

一般会計等行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	482,501
業務費用	273,893
人件費	114,336
職員給与費	94,942
賞与等引当金繰入額	7,839
退職手当引当金繰入額	4,217
その他	7,338
物件費等	147,495
物件費	106,222
維持補修費	10,126
減価償却費	31,146
その他	-
その他の業務費用	12,062
支払利息	3,929
徴収不能引当金繰入額	278
その他	7,856
移転費用	208,608
補助金等	32,369
社会保障給付	138,662
他会計への繰出金	36,854
その他	723
経常収益	31,318
使用料及び手数料	15,055
その他	16,263
純経常行政コスト	△ 451,183
臨時損失	6,209
災害復旧事業費	3,051
資産除売却損	901
投資損失引当金繰入額	1,975
損失補償等引当金繰入額	39
その他	243
臨時利益	579
資産売却益	579
その他	-
純行政コスト	△ 456,813

一般会計等純資産変動計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	617,393	1,595,233	△ 977,839
純行政コスト(△)	△ 456,813		△ 456,813
財源	471,000		471,000
税収等	301,411		301,411
国県等補助金	169,588		169,588
本年度差額	14,187		14,187
固定資産等の変動(内部変動)		9,860	△ 9,860
有形固定資産等の増加		42,815	△ 42,815
有形固定資産等の減少		△ 33,040	33,040
貸付金・基金等の増加		48,142	△ 48,142
貸付金・基金等の減少		△ 48,057	48,057
資産評価差額	△ 89	△ 89	
無償所管換等	719	719	
その他	916	854	61
本年度純資産変動額	15,732	11,344	4,388
本年度末純資産残高	633,126	1,606,576	△ 973,451

一般会計等資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	456,115
業務費用支出	247,373
人件費支出	119,492
物件費等支出	116,084
支払利息支出	3,948
その他の支出	7,849
移転費用支出	208,742
補助金等支出	32,369
社会保障給付支出	138,662
他会計への繰出支出	36,854
その他の支出	857
業務収入	492,426
税込等収入	301,271
国県等補助金収入	160,551
使用料及び手数料収入	15,030
その他の収入	15,574
臨時支出	3,226
災害復旧事業費支出	3,051
その他の支出	176
臨時収入	465
業務活動収支	33,550
【投資活動収支】	
投資活動支出	98,499
公共施設等整備費支出	40,773
基金積立金支出	38,456
投資及び出資金支出	2,458
貸付金支出	16,806
その他の支出	7
投資活動収入	66,305
国県等補助金収入	8,572
基金取崩収入	38,688
貸付金元金回収収入	17,761
資産売却収入	1,273
その他の収入	12
投資活動収支	△ 32,194
【財務活動収支】	
財務活動支出	90,226
地方債償還支出	86,853
その他の支出	3,373
財務活動収入	86,082
地方債発行収入	86,082
その他の収入	-
財務活動収支	△ 4,145
本年度資金収支額	△ 2,789
前年度末資金残高	10,476
本年度末資金残高	7,687
前年度末歳計外現金残高	4,171
本年度歳計外現金増減額	115
本年度末歳計外現金残高	4,286
本年度末現金預金残高	11,973

注記事項（一般会計等）

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～50年

工作物 5～60年

物品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法

（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によります。）

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・・・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

その他の資産については、債権個別の回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上していません。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（本市の「歳計現金及び歳入歳出外現金の保管に関する要綱」において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が100万円以上の場合に資産として計上しています。
ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が100万円未満であるときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

該当事項はありません。

4 偶発債務

保証債務及び損失補償債務負担の状況

団体（会計）名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
宮城県信用保証協会	—	329 百万円	47,106 百万円	47,435 百万円
(公財)仙台市建設公社	—	6 百万円	52 百万円	58 百万円
公共事業移転等融資地権者	—	—	0 百万円	0 百万円
計	—	335 百万円	47,158 百万円	47,493 百万円

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計、都市改造事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計、公債管理特別会計、
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、新墓園事業特別会計

② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率は次のとおりです。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	6.5%	57.5%

⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 3,961 百万円

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 24,123 百万円

⑦ 過年度修正等に関する事項 該当事項はありません。

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

仙台市公有財産利用調整委員会で売却方針の確認がなされた資産

イ 内訳

資産種別	売却可能価額※	貸借対照表における簿価
事業用資産	624 百万円	524 百万円
土地	624 百万円	524 百万円

※令和5年3月31日時点における売却可能価額（地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法による）を記載しています。

② 減債基金に係る積立不足額

該当事項はありません。

③ 基金借入金（繰替運用）残高

基金	金額
土地開発基金	3,016 百万円
市債管理基金	11,354 百万円

④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 367,572 百万円

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

項目	金額
標準財政規模	287,874 百万円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	32,471 百万円
将来負担額	1,052,741 百万円
充当可能基金額	260,066 百万円
特定財源見込額	137,242 百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	508,478 百万円

⑥ 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額 6,417 百万円

⑦ 建物のうち9,301百万円は、PFI事業に係る資産が計上されています。

(3) 行政コスト計算書に係る事項

該当事項はありません。

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

① 資金収支計算書における基礎的財政収支※ 5,304 百万円

※業務活動

収支（支払利息支出を除く）＋ 投資活動収支 として算出

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	592,710 百万円	585,293 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	57,784 百万円	57,873 百万円
繰越金に伴う差額	△5,217 百万円	
令和3年度決算における剰余金を財政調整基金に積み立てたことにより生じた差額		4,900 百万円
資金収支計算書	645,278 百万円	648,067 百万円

相違の生じる要因

財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（都市改造事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計、公債管理特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、新墓園事業特別会計）の分について相違が生じます。

また、整理仕訳として会計間振替を行った金額分についても相違が生じます。

繰越金に伴う差額

資金収支計算書は、前年度からの繰越金歳入を含まないため、当該金額分について歳入歳出決算書と相違が生じます。

令和3年度決算における剰余金を財政調整基金に積み立てたことにより生じた差額

資金収支計算書は、令和3年度決算における剰余金のうち仙台市財政調整基金条例第2条第2項の規定により基金に積み立てた金額を含むため、当該金額分について歳入歳出決算書と相違が生じます。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

	金額
資金収支計算書	
業務活動収支	33,550 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	8,572 百万円
未収債権、未払債務等の増加（減少）	15,867 百万円
減価償却費	△ 31,146 百万円
賞与等引当金繰入額	△ 7,839 百万円
退職手当引当金繰入額	△ 4,217 百万円
徴収不能引当金繰入額	△ 278 百万円
資産除売却損	△ 901 百万円
資産売却益	579 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	14,187 百万円

④ 一時借入金の限度額

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれません。

なお、一時借入金の限度額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 50,000 百万円

⑤ 重要な非資金取引

該当事項はありません。

全体貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	2,555,997	固定負債	1,639,428
有形固定資産	2,321,033	地方債等	1,159,503
事業用資産	1,102,690	長期未払金	1,361
土地	503,626	退職手当引当金	89,318
立木竹	3,689	損失補償等引当金	335
建物	763,878	その他	388,911
建物減価償却累計額	△ 416,358	流動負債	170,449
工作物	500,697	1年内償還予定地方債等	129,094
工作物減価償却累計額	△ 271,974	未払金	20,318
船舶	-	未払費用	605
船舶減価償却累計額	-	前受金	1,393
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	9,500
航空機	2,104	預り金	6,405
航空機減価償却累計額	△ 2,104	その他	3,134
その他	-	負債合計	1,809,877
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	19,132	固定資産等形成分	2,627,483
インフラ資産	1,130,281	余剰分(不足分)	△ 1,729,160
土地	243,483		
土地減損損失累計額	△ 154		
建物	77,960		
建物減価償却累計額	△ 36,458		
工作物	1,827,740		
工作物減価償却累計額	△ 1,035,611		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	53,321		
物品	260,868		
物品減価償却累計額	△ 172,807		
無形固定資産	15,552		
ソフトウェア	4,824		
その他	10,728		
投資その他の資産	219,412		
投資及び出資金	7,288		
有価証券	983		
出資金	6,305		
その他	-		
投資損失引当金	△ 252		
長期延滞債権	2,910		
長期貸付金	11,443		
基金	196,934		
減債基金	86,595		
その他	110,339		
その他	1,532		
徴収不能引当金	△ 443		
流動資産	152,203		
現金預金	61,802		
未収金	16,987		
短期貸付金	2,265		
基金	69,221		
財政調整基金	38,913		
減債基金	30,308		
棚卸資産	2,514		
その他	470		
徴収不能引当金	△ 1,056		
繰延資産	-		
資産合計	2,708,200	純資産合計	898,323
		負債及び純資産合計	2,708,200

全体行政コスト計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	777,269
業務費用	427,355
人件費	141,441
職員給与費	115,925
賞与等引当金繰入額	9,321
退職手当引当金繰入額	6,282
その他	9,912
物件費等	265,159
物件費	140,695
維持補修費	20,070
減価償却費	75,923
その他	28,471
その他の業務費用	20,755
支払利息	8,581
徴収不能引当金繰入額	1,150
その他	11,024
移転費用	349,915
補助金等	209,877
社会保障給付	138,672
他会計への繰出金	-
その他	1,365
経常収益	154,272
使用料及び手数料	130,368
その他	23,904
純経常行政コスト	△ 622,998
臨時損失	4,519
災害復旧事業費	3,051
資産除売却損	902
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	39
その他	527
臨時利益	643
資産売却益	590
その他	52
純行政コスト	△ 626,874

全体純資産変動計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	916,232	2,630,211	△ 1,713,979
純行政コスト(△)	△ 626,874		△ 626,874
財源	647,780		647,780
税収等	373,011		373,011
国県等補助金	274,769		274,769
本年度差額	20,906		20,906
固定資産等の変動(内部変動)		△ 9,234	9,234
有形固定資産等の増加		71,506	△ 71,506
有形固定資産等の減少		△ 81,010	81,010
貸付金・基金等の増加		50,225	△ 50,225
貸付金・基金等の減少		△ 49,956	49,956
資産評価差額	△ 89	△ 89	
無償所管換等	5,740	5,740	
その他	△ 44,466	854	△ 45,321
本年度純資産変動額	△ 17,909	△ 2,729	△ 15,181
本年度末純資産残高	898,323	2,627,483	△ 1,729,160

全体資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	705,057
業務費用支出	355,008
人件費支出	146,109
物件費等支出	189,820
支払利息支出	8,618
その他の支出	10,462
移転費用支出	350,049
補助金等支出	209,877
社会保障給付支出	138,672
他会計への繰出支出	-
その他の支出	1,499
業務収入	777,485
税込等収入	367,319
国県等補助金収入	258,232
使用料及び手数料収入	128,267
その他の収入	23,666
臨時支出	3,508
災害復旧事業費支出	3,051
その他の支出	457
臨時収入	523
業務活動収支	69,444
【投資活動収支】	
投資活動支出	129,265
公共施設等整備費支出	71,454
基金積立金支出	40,984
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	16,806
その他の支出	20,674
投資活動収入	72,687
国県等補助金収入	13,325
基金取崩収入	40,210
貸付金元金回収収入	17,761
資産売却収入	1,295
その他の収入	96
投資活動収支	△ 56,578
【財務活動収支】	
財務活動支出	131,088
地方債償還支出	127,623
その他の支出	3,466
財務活動収入	111,143
地方債発行収入	110,965
その他の収入	178
財務活動収支	△ 19,945
本年度資金収支額	△ 7,080
前年度末資金残高	64,595
本年度末資金残高	57,516
前年度末歳計外現金残高	4,171
本年度歳計外現金増減額	115
本年度末歳計外現金残高	4,286
本年度末現金預金残高	61,802

注記事項（全体）

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、一般会計および公営企業会計以外の特別会計における開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、一般会計および公営企業会計以外の特別会計における取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産・・・・・・・・原則として取得原価

ただし、一般会計および公営企業会計以外の特別会計における取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

一般会計および公営企業会計以外の特別会計における評価方法は以下の通りです。

① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・出資金額

公営企業会計における有価証券及び出資金については、取得原価により計上しています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 原材料、商品等・・・・・・・・個別法による低価法

ただし、公営企業会計においては以下の通りです。

先入先出法に基づく原価法・・・・・・・・下水道事業会計、自動車運送事業会計、高速鉄道事業会計、水道事業会計、病院事業会計

移動平均法による原価法・・・・・・・・ガス事業会計

② 販売用土地・・・・・・・・地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第 4 条第 2 項各号に掲げる方法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8～50年
工作物	5～60年
物品	2～20年

ただし、高速鉄道事業会計については、定額法又は定率法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・定額法

（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去の平均不納欠損率等により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去の平均不納欠損率等により、徴収不能見込額を計上していません。

その他の資産については、個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、公営企業会計については、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

該当事項はありません。

4 偶発債務

保証債務及び損失補償債務負担の状況

団体（会計）名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
宮城県信用保証協会	—	329 百万円	47,106 百万円	47,435 百万円
(公財) 仙台市建設公社	—	6 百万円	52 百万円	58 百万円
公共事業移転等融資地権者	—	—	0 百万円	0 百万円
計	—	335 百万円	47,158 百万円	47,493 百万円

5 追加情報

(1) 全体財務書類の対象範囲

全体財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計、都市改造事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計、公債管理特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、新墓園事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、中央卸売市場事業特別会計、駐車場事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、下水道事業会計、自動車運送事業会計、高速鉄道事業会計、水道事業会計、ガス事業会計、病院事業会計

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものと調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

公有財産利用調整委員会で売却方針の確認がなされた資産

イ 内訳

資産種別	売却可能価額※	貸借対照表における簿価
事業用資産	624 百万円	524 百万円
土地	624 百万円	524 百万円

※令和5年3月31日時点における売却可能価額（地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法による）を記載しています。

連結貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	2,579,661	固定負債	1,654,807
有形固定資産	2,333,037	地方債等	1,166,613
事業用資産	1,113,742	長期未払金	1,383
土地	504,195	退職手当引当金	97,355
立木竹	3,689	損失補償等引当金	329
建物	781,347	その他	389,126
建物減価償却累計額	△ 424,100	流動負債	175,345
工作物	501,935	1年内償還予定地方債等	129,754
工作物減価償却累計額	△ 272,598	未払金	22,638
船舶	-	未払費用	972
船舶減価償却累計額	-	前受金	1,428
浮標等	-	前受収益	0
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	10,491
航空機	2,104	預り金	6,567
航空機減価償却累計額	△ 2,104	その他	3,495
その他	326	負債合計	1,830,152
その他減価償却累計額	△ 213	【純資産の部】	
建設仮勘定	19,162	固定資産等形成分	2,651,442
インフラ資産	1,130,281	余剰分(不足分)	△ 1,738,121
土地	243,483	他団体出資等分	4,782
土地減損損失累計額	△ 154		
建物	77,960		
建物減価償却累計額	△ 36,458		
工作物	1,827,740		
工作物減価償却累計額	△ 1,035,611		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	53,321		
物品	265,660		
物品減価償却累計額	△ 176,645		
無形固定資産	15,676		
ソフトウェア	4,862		
その他	10,814		
投資その他の資産	230,947		
投資及び出資金	5,813		
有価証券	3,448		
出資金	2,365		
その他	-		
長期延滞債権	2,910		
長期貸付金	11,488		
基金	208,682		
減債基金	86,595		
その他	122,087		
その他	2,531		
徴収不能引当金	△ 477		
流動資産	168,594		
現金預金	73,540		
未収金	21,146		
短期貸付金	2,289		
基金	69,493		
財政調整基金	39,185		
減債基金	30,308		
棚卸資産	2,675		
その他	608		
徴収不能引当金	△ 1,155		
繰延資産	-		
資産合計	2,748,255	純資産合計	918,103
		負債及び純資産合計	2,748,255

連結行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	905,623
業務費用	448,871
人件費	161,811
職員給与費	133,248
賞与等引当金繰入額	9,997
退職手当引当金繰入額	6,885
その他	11,681
物件費等	263,669
物件費	136,744
維持補修費	19,458
減価償却費	77,131
その他	30,335
その他の業務費用	23,391
支払利息	8,631
徴収不能引当金繰入額	1,164
その他	13,596
移転費用	456,753
補助金等	316,121
社会保障給付	138,672
他会計への繰出金	-
その他	1,960
経常収益	167,054
使用料及び手数料	130,368
その他	36,686
純経常行政コスト	△ 738,570
臨時損失	4,540
災害復旧事業費	3,051
資産除売却損	902
損失補償等引当金繰入額	39
その他	548
臨時利益	715
資産売却益	593
その他	122
純行政コスト	△ 742,394

連結純資産変動計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	935,811	2,654,700	△ 1,723,288	4,399
純行政コスト(△)	△ 742,394		△ 741,588	△ 806
財源	763,479		762,435	1,045
税収等	440,262		440,232	30
国県等補助金	323,218		322,203	1,014
本年度差額	21,085		20,847	239
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	△ 128			
無償所管換等	5,740			
他団体出資等分の増加	333			
他団体出資等分の減少	△ 188			
比例連結割合変更に伴う差額	161			
その他	△ 44,566			
本年度純資産変動額	△ 17,708	△ 3,258	△ 14,833	383
本年度末純資産残高	918,103	2,651,442	△ 1,738,121	4,782

連結資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	
物件費等支出	
支払利息支出	
その他の支出	
移転費用支出	
補助金等支出	
社会保障給付支出	
他会計への繰出支出	
その他の支出	
業務収入	
税収等収入	
国県等補助金収入	
使用料及び手数料収入	
その他の収入	
臨時支出	
災害復旧事業費支出	
その他の支出	
臨時収入	
業務活動収支	
【投資活動収支】	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	
基金積立金支出	
投資及び出資金支出	
貸付金支出	
その他の支出	
投資活動収入	
国県等補助金収入	
基金取崩収入	
貸付金元金回収収入	
資産売却収入	
その他の収入	
投資活動収支	
【財務活動収支】	
財務活動支出	
地方債等償還支出	
その他の支出	
財務活動収入	
地方債等発行収入	
その他の収入	
財務活動収支	
本年度資金収支額	△ 6,315
前年度末資金残高	75,501
比例連結割合変更に伴う差額	67
本年度末資金残高	69,253
前年度末歳計外現金残高	4,171
本年度歳計外現金増減額	115
本年度末歳計外現金残高	4,287
本年度末現金預金残高	73,540

注記事項（連結）

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産・・・・・・・・原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・出資金額

なお、一部の連結対象団体においては、原則、取得原価としています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 原材料、商品等・・・・・・・・個別法による低価法

ただし、一部の連結対象団体においては先入先出法に基づく原価法、移動平均法による原価法によっています。

② 販売用土地・・・・・・・・地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第 4 条第 2 項各号に掲げる方法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～50 年

工作物 5～60 年

物品 2～20 年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・定額法
（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によつてい
ます。）
- ③ リース資産
- ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース
取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース
取引を除きます。）
・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法
- (5) 引当金の計上基準及び算定方法
- ① 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、又は個別に回収可能性を検
討し、徴収不能見込額を計上しています。
その他の資産については、債権個別の回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上していま
す。
- ② 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ③ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関
する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ④ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込
額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。
- (6) リース取引の処理方法
- ① ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万
円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- (7) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によつています。
ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によつています。

(8) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

2 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

該当事項はありません。

4 偶発債務

保証債務及び損失補償債務負担の状況

団体（会計）名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
宮城県信用保証協会	—	329 百万円	47,106 百万円	47,435 百万円
公共事業移転等融資地権者	—	—	0 百万円	0 百万円
計	—	329 百万円	47,106 百万円	47,435 百万円

5 追加情報

(1) 連結財務書類の対象範囲は次のとおりです。

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
一般会計	一般会計	—	—
都市改造事業特別会計	特別会計	全部連結	—
公共用地先行取得事業特別会計	特別会計	全部連結	—
公債管理特別会計	特別会計	全部連結	—
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	特別会計	全部連結	—
新墓園事業特別会計	特別会計	全部連結	—
国民健康保険事業特別会計	公営事業会計	全部連結	—
駐車場事業特別会計	公営事業会計	全部連結	—
中央卸売市場事業特別会計	公営事業会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療事業特別会計	公営事業会計	全部連結	—
下水道事業会計	公営企業会計	全部連結	—
自動車運送事業会計	公営企業会計	全部連結	—
高速鉄道事業会計	公営企業会計	全部連結	—
水道事業会計	公営企業会計	全部連結	—

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
ガス事業会計	公営企業会計	全部連結	—
病院事業会計	公営企業会計	全部連結	—
宮城県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	(普通会計) 39.46% (事業会計) 44.32%
(公財)仙台ひと・まち交流財団	第三セクター等	全部連結	—
(公財)せんだい男女共同参画財団	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市スポーツ振興事業団	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市市民文化事業団	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台フィルハーモニー管弦楽団	第三セクター等	全部連結	—
(社福)仙台市社会福祉協議会	第三セクター等	全部連結	—
(社福)緑仙会	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市健康福祉事業団	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市医療センター	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市救急医療事業団	第三セクター等	全部連結	—
(株)仙台市環境整備公社	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市産業振興事業団	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台観光国際協会	第三セクター等	全部連結	—
(公財)瑞鳳殿	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市建設公社	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市公園緑地協会	第三セクター等	全部連結	—
(公財)仙台市水道サービス公社	第三セクター等	全部連結	—
仙台交通(株)	第三セクター等	全部連結	—
仙台ガスサービス(株)	第三セクター等	全部連結	—
仙台ガスエンジニアリング(株)	第三セクター等	全部連結	—
(株)クリーンエナジー	第三セクター等	全部連結	—
(株)たいはっくる	第三セクター等	比例連結	25.00%
(株)仙台港貿易促進センター	第三セクター等	比例連結	32.46%
仙台エルピーガス(株)	第三セクター等	比例連結	48.00%

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体(出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。)は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間が設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)と出納整理期間を設けている団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

売却がすでに決定している又は近い将来売却が予定されていると判断される資産

イ 内訳

資産種別	売却可能価額※	貸借対照表における簿価
事業用資産	624 百万円	524 百万円
土地	624 百万円	524 百万円

※令和 5 年 3 月 31 日時点における売却可能価額（地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法による）を記載しています。